

Title	『保元物語』配流者説話について：数奇と王法意識に関らせて
Sub Title	The exile setsuwa in Hogen Monogatari : with reference to the concepts of secularity and taste
Author	須藤, 敬(Sudo, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1985
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.47, (1985. 12) ,p.25- 46
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00470001-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『保元物語』配流者説話について

——数奇と王法意識に関らせて——

須藤敬

軍記物語が語る内容は多様である。そうした語りの中で他のジャンルとは異った一つの際立った特徴として、朝敵について語る、ということが挙げられる。逆にいえば、朝敵となった者達を語らねばならなかったところに軍記物語を生み出す原動力の一つがあったといえよう。本論では朝敵語りについて考えていく一過程として『保元物語』の配流者説話を取り上げてみたい。朝敵となった者の末路として流罪は一つの典型である。そのような配流者について語る事が物語全体の中で如何なる意義を担っているのか、また配流者について物語の中で語る為には、配流者の様子を伝える役目を負った人物が必要になるが、それらの人物像は物語の語り手と何らかの関りがあるのか、以上の点に考察を加えてみたい。具体的には、『保元物語』の師長配流説話、崇徳院配所説話を取り上げることとする。

一

保元の乱の後の敗者に対する処罰は厳しいものであった。武士は大方が処刑され、崇徳院以下貴族達は遠流となつ

た。それら謀叛人遠流について『保元物語』が多くの筆を費やしているのが、頼長息藤原師長である。ここでは鎌倉本①によってその概略を示しておく。保元元年七月、頼長の子息達はそれぞれの配所へ向った。その中で師長は「管絃の達者」であり、その配流にあたり箏の弟子である「陪從源式部大夫惟成」が「河尻」まで追って来る。師長はその志に感じて秘曲「蒼海波」を惟成に伝授、その際、師長は一首の歌を詠じ譜の奥に書き付けた。惟成はその譜を懐中に入れ涙を押さえて見送った。この後、師長から祖父忠実への書状、及びその書状を見た忠実の感慨が語られている。前半の秘曲伝授の話は『保元物語』以外にも多く見出すことができ、それぞれの伝えに若干の差異が認められるが、話の骨格としては、都を配流によって離れねばならない管絃の上手から、都に留る陪從への秘曲伝授ということに変わりはない。多くの文学作品にジャンルを超えて書き留められたこの説話が、『保元物語』の中では如何なる位置付けがなされているのかを考えてみたい。

まず師長から祖父忠実へ送られた書状の内容に注目したい。そこに次の一節が見られる。

師長自幼少之昔、携絃哥文筆才藝、是偏為帝道致忠勤也、而逢此殃、永絶其思畢、雖知宿運之令然、愁淚咽而難抑
(鎌倉本)

他の諸本もほぼ同様の記述である。鎌倉本、金刀本では、この師長の書状を読んだ忠実の応対ぶりが続いて語られていく。その描写の中に、

此公は今年十八か九かにこそ成と覚るにいつしか詩哥管絃に長して、才藝拙からず、手跡もなたらかに詞も尋常也、朝家に仕へたらましかはよき臣下にて有ましと思のみこそ悲しけれ(鎌倉本)

という忠実の感慨がある。師長、忠実、両者の嘆きは、師長が詩歌管絃の才芸をふるうことで朝廷への忠節を尽くすこ

とができなくなつてしまつた、という点に於て一致していることがわかる。この詩歌管絃の才芸ということとは、『保元物語』に於て、他の主要人物を描き分ける時にも一つの基準となつてゐる。たとえば頼長が悪左府と呼ばれることに於いて『保元物語』は、頼長自身の次のような言葉を記してゐる。

詩哥は閑中の翫物也、更朝儀の要事に非(鎌倉本)

これは頼長の兄忠通が世間から詩歌に長じていると評されてゐることに對して述べられたものである。また後白河天皇方の軍議の中で、源義朝が夜討ちの進言をしたことに對する信西の言葉は次のようなものである。

詩哥管絃は臣下の樂所也、其道猶以暗し況武道に於てをや(鎌倉本)

以上の諸例には貴族の詩歌管絃に對する對立した二つの考え方が認められるが、師長や信西の姿勢が當時に於ては肯定されるべきものであつたろう。『保元物語』以外でも、師長は『平家物語』卷三「大臣流罪」に於て、

管絃の道に達し、才藝勝れてまし／＼ければ次第の昇進とゞこほらず、太政大臣まできはめさせ給て……(寛一本(2))

と語られ、また信西は『平治物語』上卷「信頼信西不快の事」に於て、

厚才博覧(中略)詩歌管絃は折々に随ひ相催し宮中の儀式昔にかかわらず、万事礼法ふるきが如し、内宴の相撲の節、絶えてひさしき跡をつぐ、(金刀比羅本(3))

と語られており、詩歌管絃の才芸が政治家の力量を示すものの一つとして評価されてゐる。一方の頼長は『撰集抄』卷六一六「富家殿御出家春日御託宣之事」の中で、『保元物語』同様、兄忠通と比較され

(忠通は)世のまつりごとすなほにして手跡もうつくしく、詩歌管絃たくみにましまし侍れば世によき人と申侍るべ

し(中略)頼長公はまったく経をむねとし世務をきりとほしにて(4)……

と、詩歌管絃に対して背を向けている人として伝えられている。また以上のような各人物の描かれ方は、實際の人となりに充分立脚したものであった。たとえば、『台記』康治元年十二月三十日条には

早習倭國舊事、可慕奏霍忠節、至于絲竹和歌者、雖非所勸、不可強禁(5)

とある。これは頼長が子孫への訓戒として述べたもので、「絲竹和歌」の道は禁ずべきものではないが、特に勸奨もしないと記している。これに対し師長や信西については、実際に管絃に対して造詣が深かったことが指摘されている(6)。詩歌管絃の才芸は貴族として必須のものであり、頼長が悪左府の異名を冠せられたのも、そうした貴族社会の通念に対する強烈なアンチ・テーゼであったことが一つの要因として考えられる。以上述べてきた詩歌管絃の才芸に対する当代の意識を一つの観点として、師長配流説話の意義を捉えてみたい。

『今鏡』にもこの師長秘曲伝授の話をのせるが、そこでは引き続き『晋書』列伝の中の嵇康の話を引いている。それは嵇康が異界の者から伝え習った「琴の優れたる調べ」を他の者に伝えないまま罪を蒙った時、その調べが絶えてしまうことを悲しみ、袁孝尼という人物に伝えたという話である。そして最後に、

この琴の調べを伝へ給ひけむこそ、かしこく頼しく承りしか(7)

と結んでいるが、これはそのまま師長の行為にも向けられたものであり、同時に鎌倉本『保元物語』におけるこの説話の結語

哀に艶様にそ沙汰しける

に相通じるものである。そしてこれらの評言は秘曲伝授に対する当代の理解を示していると考えられる。宮廷芸能にお

ける秘曲を伝えるということの評価する説話は『平家物語』にも見出せる(8)が、師長の行為も貴族の伝統を絶やすまいとして、またそれを朝廷への忠節の証しとして行われたものと捉えられていたのではないだろうか。芸能を朝廷のマツリゴトの一角を担うものとして捉えれば、師長の行為は王法維持の為に尽くすということであり、そうした点に、師長配流説話に対する一つの評価があったと考えられる。

次に師長を追って行った人物に視点を移してみると、二つの問題点を提起できる。一つはその身分が陪従であったという点である。秘曲伝授説話をはじめ宮廷の管絃にまつわる説話は『平家物語』諸本や説話集にも多くみられるが、それらは当然のことながら多氏、豊原氏、大神氏といった宮廷の専門楽人、つまり陪従身分の人々の話を中心となっている。『保元物語』の中にそうした人々の関る説話が入り込んでいることの意味が問われねばならないであろう。第二の問題点は、配流者を追ってまで秘曲を学ぼうとした行為は、如何なる精神に支えられていたものなのか、ということである。ここで『古今著聞集』(9)巻六「源頼能玉手信近に横笛を習う事」という説話を考え合わせてみる。源頼能は玉手信近から横笛を習おうと遠路を厭わず通い続け苦労を重ねた末、ついに「其業をなせるもの」であった。この頼能を『古今著聞集』は「上古に恥ざる数奇の者」とし、その行為を「まことによく数奇たるゆへ」と述べている。また『無名抄』(10)の「ますほの薄の事」における登蓮を思い合わせてもよい。ますほの薄が何であるかを知るために雨の中を渡辺に向けて出て行った登蓮のことを「いみじかりける数奇者なり」と鴨長明は評している。師長のあとを追った陪従養成の行動にもこの数奇の精神を重ねることは無理であろうか。

以上述べてきた問題点を、ここでは提起に留め、次に取り上げる崇徳院配所説話の検討と合わせて考察を進めていきたい。

讃岐の配所での崇徳院の動向及び崩御の様子を語る説話は、後に都の人々を震撼させることになる崇徳院怨霊化への基盤となっていくものであるが、その崇徳院の配所生活の様子を都に伝えたのはどのような人々であつたらうか。『保元物語』は崇徳院の生前に讃岐まで訪ねていった二人の人物について語っている。蓮如と平康頼である。まず、蓮如の配所訪問から考えてみたい。今仮に半井本⁽¹⁾によつて蓮如に関する記述を示すと次のようになる。

蓮如は在俗時、伶人として召仕われていたが今は出家している。配所の崇徳院に会いたいと思ひ讃岐まで行き、御所の周辺で笛を吹いていると御所から人が出てきたので、

アサクラヤ木ノマロ殿ニ入ナガラ君ニ知レデ帰ルカナシサ

という歌を詠じ崇徳院に取りついでらう。すると崇徳院から

アサクラヲ只イタヅラニ帰ニモツリスル海土ノネコソ泣ルレ(他本、第五句を「ねをのみぞなく」とする。)

という返歌が渡され、蓮如はそれを顔に押しあてて、泣く泣く都へ上つた。そして蓮如は次のような夢をみる。

蓮如カ夢ニ見タリケルハ讃岐院ノ四方輿ニメシテ為義父子六人先陣ニテ平家忠正父子五人家弘父子四人後陣ニテ、院ノ御所へ打入ントスルカ追帰レテ為義御輿ノ御前ニ馬ヨリ下テ、院ノ御所ニハ不動明王大威徳禦カセ給候間エ参リ候ズト申シケレハ、サラハ清盛カ許へ昇入ヨト被仰ケレハ無相違打入テ院ヲモ入進セツト見タリケレハ其後清盛次第二過分ニナリ太政大臣ニ至リ(中略)終ニハ院ヲ鳥羽殿へ押籠進スルモ只讃岐院ノ御崇トゾ申ケル。

他の諸本に於ても大概、話の筋は変わらない。しかし夢の取り扱いははじめいくつかの相違点があるので、それを表

『保元物語』諸本

	俗名・在俗時の様子	出家後	夢のとりあつかい
半井本	伶人淡路守是成 常に召仕われていた	蓮如	蓮如の夢
鎌倉本	陪從	蓮如と申し数寄聖	夢の記述なし
京図本	摂津前司道長 鳥羽院の北面	蓮阿弥陀仏	同右
金刀本	紀伊守範道 鳥羽院の北面・陪從	蓮馨	同右
流布本	記述なし		「人の夢」として記述

『平家物語』諸本及び他作品

延慶本	記述なし		「人の夢」として記述(第二本・廿七)
長門本	小河の侍從隆憲	蓮如上人	「或人夢に見たりけるは」として記述(巻四)
盛衰記	陪從	小河侍從入道蓮如	「平中納言教盛の夢」として記述(巻第十二)
關壽録	記述なし		「或者有見夢想事」として記述(一之下)
発心集第六	陪從	蓮如というすき聖	夢の記述なし
十訓抄第一	記述なし	蓮如というすき聖	同右

『十訓抄』は岩波文庫本(東京大学国文学研究室蔵本)によって示したが、宮内庁書陵部本では、出家後の名を蓮妙とする。

にすると右のようになる。なお、この蓮如説話は『発心集』⁽¹⁾、『十訓抄』⁽²⁾にも見出せるので、合わせて示しておく。

表に示したように、崇徳院怨霊発動の夢想は『平家物語』の世界で積極的に取り込まれていることがわかる。『源平盛衰記』以外は特定の人物に結びつけることもなく、また諸本によってこの記事の挿入されている場面が違っていることから、本来この夢想譚は独立してあったもので、それが諸本によって随時取り込まれていったのではないかということ推測させる。軍記物語には夢想譚がよく見出せるが、それらの多くはこれから起る出来事を予見する役割を持っており、崇徳院怨霊発動の夢想譚もそうしたもののうちの一つと捉えることができる。そうなると『保元物語』の蓮如説話は、この夢想譚と切り離れた形が本来的なものであったと考えられるのではないだろうか。その場合、蓮如説話は『保元物語』に於て如何なる意義を有しているのかをここでは考えたい。なお半井本で蓮如と夢想譚が結びつけられたことについては、後に平康頼について検討する際に触れたい。

まず諸本を通じての基本的な話の骨格を押さえておく。それは以下のように集約できる。蓮如が在俗時は陪従身分であったこと、配所の周辺で笛を吹いていること、崇徳院と神楽歌「朝倉」をふまえた和歌のやりとりをしていること、三点である。これは明らかに宮廷御神楽「朝倉」の世界が意識されている⁽³⁾。そしてそこから以下に述べるいくつかの注目すべき点を見出すことができる。第一に数奇の問題である。鎌倉本及び『発心集』、『十訓抄』に於て蓮如は「すき聖」と呼ばれているのである。『発心集』には数奇の者の説話群がある。それらの説話の登場人物名と、何について数奇と呼ばれたのか、その対象となっているものを示すと次のようになる。

源中納言頭基―琵琶(卷五―八)、永秀法師―笛(卷六―七)、大神時光―笙(卷六―八)、雅楽允茂光―箏(卷六―八)、室日上人―和歌(卷六―九)、蓮如―和歌(卷六―九)、源資通―琵琶(卷六―九)

『発心集』ではこうした数奇の人々の説話群の中で、蓮如の讃岐訪問が語られているのである。山本一氏は、現実の蓮如は定子や崇徳院など著名人物の勧進を生計の手段にしていた聖であって、和歌や笛も人々の耳目をひく手だてであったかもしれないが、『発心集』に於ては世俗利害から離れた精神態度としての数奇の世界で蓮如は捉えられていると指摘されている¹⁵。それはまた説話集などによって知られている中納言頭基の「罪なくして配所の月を見ばや」¹⁶という精神世界ともつながるものではないだろうか。また『発心集』の例でもわかるように、数奇の対象となるものは詩歌管絃のことであり、同時に時光、茂光、資通は皆宮廷楽人であり、蓮如はこれらの人々とほぼ同列に扱われている。こうした蓮如像は、先に考察した陪従惟成の人物像と重なる部分が多いことに注目しておきたい。

次に神楽歌「朝倉」について考えたい。何故神楽歌の中から特に「朝倉」が選ばれたのであろうか。一つには『十訓抄』第一―二「天智天皇の木の丸殿朝倉やの御歌」に伝えられている伝承が背景にあることが考えられる。それは天智天皇が世に慎しむことがあり、筑前朝倉の山中に丸木の御殿を造って住み、用心の為参入する者には必ず名のりをさせたとというもので、それが崇徳院の配所の様子とイメージとして結びついたのであろう。そしてもう一つ注意すべきは、神楽歌「朝倉」自体の持つ機能である。池田彌三郎氏は「朝倉」について、神の退去の時が徐々に迫ってきていることを示すものであり、神をたくみになだめつつお帰りを願うものと指摘されている¹⁷。崇徳院怨霊化の問題を崇徳院配所説話に探ろうとする時、半井本が取り込んだ夢想譚だけでなく、神楽の世界が導入されていることもより重要な点であると考えたい。これはさらに平康頼の場合も含めて検討していきたい。

鎌倉本、金刀本、流布本等に於て平康頼の崇徳院配所訪問が語られているが、そこでの康頼は明確に崇徳院の天狗化と結びつけられている。以下鎌倉本によって概略を示す。

配所での崇徳院がただならぬ様子であるということが都に漏れ聞えてきたので、朝廷は康頼を讃岐へ遣した。配所に崇徳院から近くに寄るように言われ康頼が障子を開けてみるとそこには

御髮御爪は長々として^み始げ遷たる柿の御衣に御色はまさ

の崇徳院がおり、康頼に向つて朝廷への恨み言を述べる。その様子を見た康頼は身の毛のよたつ思いをして急ぎ退出してしまつた。金刀本もほぼ同じ記述で、流布本は簡略化されたものになつてゐる。

この康頼の配所訪問は諸史料⁽⁸⁾から事実ではないとしておくほうが妥当のようである。では何故康頼が『保元物語』の中に入り込んできたのであろうか。ここで崇徳院の配所の様子についての描写を諸本見比べてみると「柿の頭巾、柿の御衣」という表現の有無に気付く。この表現は鎌倉本、金刀本、流布本に見出すことができる。この柿色の衣服は山伏のイメージを暗示し、崇徳院の天狗化へつながる重要な表現である。康頼訪問を記さない諸本ではこの表現を見出せないことから、康頼登場の意義は崇徳院の天狗化をより明確に認識させるところにあったと考えてよいのではないだろうか。さらに柿色の衣服は鎌倉期まで非人、山伏、悪党などが身につけていたもので一般の人々とは異つた異類異形の標識の色として意識され、同時に自ら人ならぬ聖なる存在とならうとした時に着ける衣の色という指摘がある⁽⁹⁾。そうすると康頼の人物像には崇徳院を異類異形のものとして認識する役目を負わされているという点に加えて、異類異形の

ものに接しうる能力、条件を備えた人という一面をも見出し、いかねばならないのではないだろうか、以上の点を考慮しつつ康頼像について考えてみたい。

康頼像についてまずいえることは、芸能の徒という性格である。一介の地下人にすぎなかった康頼が、今様を通じて後白河院に近習としてとりたてられていったことは、『梁塵秘抄口伝集』の記述によってよく知られている。『平家物語』によれば今様だけでなく、様々な芸能に通じていた人物として伝えられていたことがわかる^①。また『愚管抄』第五に、

康頼ナド云サルガウクルイ物^②

とあり、特に今様、猿楽の徒としての印象が強い。そうした芸能の才能を持つ官人としての康頼像の性格は、先に考察した惟成及び蓮如の陪従身分という性格と大変近いものといえる。それはこの時代、宮廷の猿楽は神楽の余興として行われるものであり、陪従を勤める者の多くは今様、猿楽も演じていたからだ。たとえば今様では後白河法皇の師匠格にあたる源資賢が配所から帰洛した折、法皇の所望により「信濃にあんなる木曾路河」という今様を、「信濃にありし木曾路河」と変えて歌ったという話が『平家物語』巻六「嗚声」に伝えられているが、この資賢は陪従を勤めていた。また『宇治拾遺物語』巻五―五「陪従家綱行綱互謀事」の冒頭には

これもいまはむかし、陪従はさもこそといひながら、これは世になき程のさるがくなりけり、^③

とあり、陪従が猿楽を演じていたことが知られる。『保元物語』に於て、配流者に接した三人の人物が皆、芸能の徒という共通点を持つことをここでは確認しておきたい。

では続いて康頼が異類異形のもの認識しえたという点について考えてみる。そこでまず参考にしたのが『太平

記』²³卷二十三「大森彦七が事」である。大森彦七なる人物が、鬼形の者共を従えた楠正成ほか後醍醐天皇、新田義貞等の悪霊に襲われるという怪異譚であるが、この大森彦七は『太平記』に於てこの場面だけしか登場せず、氏素姓もはっきりしない。そのような大森彦七の突然の登場の理由は何だったのだろうか。この話の中で正成の死霊を見ることができたのは、大森彦七の他には一人の禅僧だけである。従つて大森彦七が死霊を見ることが出来る何らかの資格を備えていた人物として、ここで登場してきたと考えられるのではないだろうか。そこで大森彦七の人物像についてみていくと「猿楽ノ衆也」という記述を見出せる。しかも最初に鬼形の者が現れたのが猿楽を演じる為の準備をしている楽屋の中であり、それから数日後、再び楠正成の死霊が現れるのも、彦七が猿楽を演じている途中であつた。『太平記』に於ても異形の者との接触は猿楽の徒によつてなされているのである。芸能が宗教儀礼に伴い発生、展開したものであるならば、芸能の徒はそうした場で人ならぬものと接触できる能力を持つていたと考えることができる²⁴。そうになると、蓮如説話の考察に於て触れた崇徳院怨霊発動の夢想も、それを『保元物語』に於て、誰かに結びつけて語るとすると、康頼を除けば神楽という神事芸能の徒であつた蓮如がもつともふさわしいことになる。それが半井本に於て蓮如の夢想という形で現れたのであろう。そして鎌倉本、金刀本になると崇徳院怨霊に、より具体的なイメージが天狗化によつて付与され、その結果それを認識するにふさわしい猿楽の徒である康頼が登場してきたと考えられる。同時にそのことは蓮如と康頼、すなわち神楽と猿楽という組み合わせの効果があつたに違いない。平安時代、内侍所や春日、賀茂の臨時祭の御神楽の際に、その余興として猿楽が演じられていたことは多くの記録に見出すことができる。蓮如が崇徳院としみじみと和歌の贈答をしたのに対し、康頼はただあたふたと逃げ帰るといふ描写は、そのまま神楽と猿楽に対応したものであり、康頼の訪問は蓮如のもどきとして捉えられるのではないだろうか。以上のように考えた時、蓮如と康

頼の二人が訪問した崇徳院の配所の場合は、まさにマツリの場合となるのであり、そこに崇徳院怨靈鎮魂の意図が見えてくるのではないだろうか。

以上、惟成、蓮如、康頼と配流者を訪ねていく三人の人物像をみてきたが、いずれも芸能の徒であり、陪従またはそれに近い身分の者であるという共通点を見出し得た。ここで陪従について確認しておく。陪従は主に春日、石清水、賀茂等の祭りの東遊びや、内侍所の御神楽で管絃を奏する者のことをいう。『政治要略』によれば四位、五位、六位の官人がこの任にあたり、また陪従と舞人は常に一緒に参上し衣裳も決っていた。それらの者は、『枕草子』「なほめでたき事」の中で

陪従もその庭ばかりは御前にて出で入るぞかし²⁵

と述べられているように、身分的には見下した見方をされていた。しかし『源氏物語』「若菜下」に、

舞人は、衛府の次将どもの、かたちきよげに丈だち等しきかぎりを選らせたまふ。この選びに入らぬをば恥に愁へ嘆きたるすき者どもありけり。陪従も、石清水賀茂の祭などに召す人々の、道々のことにすぐれたるかぎりをととのへせたまへり²⁶

とあるように「すき者」であり「道々のことにすぐれたる」者達でもあった、こうした人々が『保元物語』に於て配流者を訪ねていく役目を負って登場してくる背景について、さらに幅広く考えてみたい。

四

本論では紙幅の関係で取り扱うことを略したが、『保元物語』では西行の讃岐行が語られている。また『保元物語』

には取り込まれなかったが、大原三寂の一人寂然が崇徳院配所を訪れた伝えがある²⁸⁾。この西行や寂然にも数奇の精神を見出すことができ²⁹⁾、これらの人々も念頭に置きながら、配流者説話と数奇の問題との関りについて考えてみたい。

そもそも数奇とは精神的ありようはともかく、現象としては先に述べたように詩歌管絃に関するものである。逆にいえば、詩歌管絃という貴族文化があつてこそ数奇の精神も存在しえるのである。即ち、宮廷文化安泰のもとに数奇は保障される。鴨長明は『癡心集』巻六一九「室日上人和歌を詠じて行とする事」の中で、数奇について世俗から離脱することと述べているが、そうした遁世は社会的地位や財力といった世俗の利害関係から遁れるということであり、決して宮廷文化そのものまで否定しているわけではない。それは遁世しても「おのれの内なる王朝的自我を否定することはむづかしい」²⁹⁾と言ひ換えることもできる。長明は『無名抄』の中で、自分の歌が『千載和歌集』に一首入集したことの名誉を書き留めており、西行や大原三寂にしても、宮廷での撰集の企てに並々ならぬ関心を寄せている³⁰⁾。また数奇の集団である歌林苑会衆をみていくと、地下の隠遁歌人だけというのではなく、上流貴族もかなり含まれている。このように宮廷文化に密接に関つていた数奇の人々にとつて最も恐れたことといえば、それは保元の乱から始まる争乱の世にあつて、宮廷文化そのものが崩壊していくことではなかつただろうか、端的にいえば王朝崩壊の危機意識である。それはまた『愚管抄』でいう「王法仏法相依」の思想のもとに、末法意識と相俟てより高められていったものと考えられる。末法意識は軍記物語によく見出せるものだが、それはどういう時に実感されたのであろうか。『山家集』に次のような詞書を持つ歌がある。

きたまつりのころ、かもにまいりたりけるに、をりうれしくてまたるゝほどぞつかひまいりたり、はし殿につき
て、ついふし、をがまるゝまではさる事にて、まい人のけしきふるまひ、みしよのことゝもおぼえず、あづま

そびにことうつ倍スベ従スベもなかりけり、さこそすゑのよならめ、神いかにみたまふらむとはづかしきこゝちしてよみ侍ける

神のよもかはりにけりと見ゆるかなそのことわざのあらず成にも

この歌の西行の嘆きは、管絃を奏する者がいないという現実によるものであり、それが「すゑのよ」という実感にながっている。このように管絃を含む朝儀がきちんと行われなことを末代意識に結びつけて語るといふことは『平家物語』巻一「内裏炎上」、巻五「五節之沙汰」等にも認められる。また『無名抄』に於て「有難き数奇人」と評されている永縁備正について『平家物語』延慶本第三本―二「南都僧綱等被止公請事」には、次のようにその死が語られている。

元ヨリ情アリケル人ナレハ郭公ノ泣ケルヲ聞キ給テ

聞タヒニメツラシケレハ郭公イツモハツネノコ、チコソスレ

ト読給テコソハツネノ僧正トモイハレ給ケレ、カヤウニ佛法王法共ニ亡ヌルヲ悲テ終ニ失給ニケリ、ケニモ心アラム人ハ絶テナカラフヘキニアラス

この延慶本の記述は治承五年のことで、実際の永縁の没年、天治二年とはまったく合わず事実から離れたものであるが、一人の数奇人の死を仏法王法の滅亡に付会して語っている点で見逃せない。『保元物語』では、いよいよ合戦が始まろうとする場面に於て、諸本一致して

コハ如何ニ成ナンズル世中ゾヤ、伊勢大神宮ハ百王ヲ護ラントコソ御誓アリケレ、今廿六代ヲ残シテ当今ノ御時王法ツキナンヌコソ悲シケレ(半井本)

と語っており、乱の勃発を一気に王法滅亡に結びつけている。こうした王法崩壊の危機意識が広まる中で、崇徳院が怨霊となり宮廷文化を脅かす存在として認識された時、それは貴族達にとって最も恐るべき対象となる。この点に於て、たとえば『保元物語』が語る崇徳院の手に成る五部大乘経を都に入れることを拒否した信西の態度は評価されるべきもので、先に取り上げた信西の詩歌管絃を重んじる姿勢とも関つてくるのである。また崇徳院に代わり現体制の頂点に立つた後白河院に対しても、信西と同じ姿勢が期待されたものと思われる。崇徳院怨霊発動の夢想に於て、後白河院は怨霊がどうしても取り付くことのできない存在として描かれていたが、それは『平家物語』巻三「御産」の、配流者の怨霊に真向から立ち向う後白河院の姿につながる。

いかなる物気なり共、この老法師がかくて候はんには、争かちかづき奉るべき。就中にいまあらはる、處の怨霊共は、みなわが朝恩によつて人となし物共ぞかし。たとひ報謝の心をこそ存ぜず共、豈障碍をなすべきや、速にまかり退き候へ。(覚一本)

宮廷文化のもと、王法維持を願う者にとつて、以上のような信西や後白河院の在り方より望ましいものであったに違いない。

配流者を訪問することは、配流者の悲劇を体験することでもある。しかし、その訪問の動機を訪問者自身の主体性にみに帰することはできない。むしろ配流者訪問を一つの説話として享受することによつて、訪問者が実感した配流者の悲劇をさらに追体験し、配流者の魂を慰撫しようとする人々の存在を考えるべきであろう。そして、そうした人々が末世観と共に展開する王法滅亡の危機意識の中にあつて、自身の拠つて立つべき王法の安泰を確認しようとし、ひいてはそれを一層強固なものにしようとする働きかけを持つ点に、配流者説話の有する一つの意義があるのではないだろう。

か。そのことはまた、武士階級の台頭してきた動乱の時代にあつて、かえつて貴族文化を積極的に評価しようとする意志の反映によるものともいえるのである。そして、以上のような背景を担つて、配流者を訪問する人々として数奇の者が登場してくるのである。最後に数奇の者、特に芸能者の配流者を訪ねていけるような特殊な属性についてまとめた。

五

『梁塵秘抄』巻二に次のような今様がある。

。侍藤五君、召しゝ弓矯はなど問はぬ、弓矯も篋矯も持ちながら、讃岐の松山へ入りにしは

。讃岐の松山に、松の一本歪みたる、振りさの振りさに猜うだる　かとや　直島の然許んの松をだにも直さゝるらん(五)

どちらとも崇徳院配流に関連したもので、それが今様の世界で歌われたこと自体、興味深いことであるが、不審な点は「これらの歌の苦さをだれよりもよく知っていたであろう後白河院が、あえて『秘抄』の中にこの歌をとり入れたのはどういう心理であつたか」(五)ということである。保元の乱で勝者となつた後白河院は、それ故、崇徳院怨霊を最も恐れたいうちの一人と考えられる。それにも拘らず、痛烈な政治批判ともなる歌謡が『梁塵秘抄』に書き留められたということは、後白河院自身の意志とは別の何らかの要因があつたものと推測できる。そこで考えられるのは、今様を實際に作り歌つた人々についての問題である。ここで取り上げた二つの今様は四句神歌と呼ばれるものだが、木村紀子氏は四句神歌にみられる人称や人物名及び用語の検討を通して、その担い手を「ミコ、カウナギ」ではなかつたかと指摘してお

られる(33)。『愚管抄』巻六には、後白河院が、

世ノ中ノ狂ヒ者ト申テ、ミコ、カウナギ、舞、猿楽ノトモガラ、又アカ金ザイク何カト申候トモガラ

を身のまわりに近づけていたことが記されており、「ミコ、カウナギ」が舞や猿楽といった芸能者と同じように扱われていたことがわかる。そうした芸能者であり「狂ヒ者」でもある「ミコ、カウナギ」は、時に応じて神の託宣者としての資格を帯びる。そのことは『保元物語』でも重要な場面で認めることができる。物語の発端にあたる鳥羽法皇熊野参詣の叙述に於て、一人の巫女が登場し鳥羽法皇の死が近いことを予告する熊野権現の託宣をする。この叙述は『保元物語』の仮構である(34)が、保元の乱の契機となる鳥羽法皇の死の予見を、素姓のしれない「カンナギ」に託した意味は大きい。そしてこのような芸能者であり、神の託宣者でもある巫女の前では、たとえ帝王であっても「御敷皮」からすべりおり、自らをただの「凡夫」としてしまふ。ここには、現実の社会体制や制度の規範では律しきれない芸能の徒の属性が窺える。芸能の世界で讃岐の崇徳院が歌われ、それを後白河院自身も受け入れざるをえなかった背景には、今述べたような芸能者の存在及び性格が問題となってくるのではないだろうか。

『平家物語』に於ても芸能の徒が意外な場面で活躍している。巻六「小督」に登場する「彈正大弼仲国」がそれである。清盛の権勢を恐れて宮中を逃れ出た小督を高倉帝の命により仲国が探しに出る。仲国は嵯峨野で小督のひく琴の音を聞きつけ小督を発見する。この時仲国は小督のひく想夫恋に合わせて横笛を吹く。以上の内容を持つこの説話は、清盛の横暴を語ると同時に、一種の芸能佳話であるともいえる。また配流者訪問説話と構造的には同じ型の説話であることが注意される。そこでこの仲国であるが既に説かれているように宇多源氏、源仲国のこと(35)で、小督説話とは別に、ある事件でも有名な人物として知られている。それは『愚管抄』巻六に詳しく、また『明月記』正治二年十二月十五日

条にも記されている、仲国妻による後白河院託宣事件のことである。これは後白河院の霊が仲国妻にのりうつり、自らの御廟を立てよと託宣をしたというものである。この託宣は公卿僉議によって流言として退けられ、仲国夫婦は洛中を追われた。この仲国夫婦のことを慈円は『愚管抄』巻六の中で、

物ヅルハシキウツハ物

と述べている。このような仲国について宮地崇邦氏は、田楽、猿楽等の芸能に深く関っていたことを論証されている³⁶⁾。即ち、仲国妻は坂戸源氏季国女であるが、この坂戸源氏は猿楽の家であり、仲国もまたそこに関りを持っていたのである。宮中を追放同然に出ていった小督を訪ねていく人物が、一方では天狗にとりつかれる芸能者一族の一員でもあったわけである。また延慶本では、この小督説話の中で高倉天皇が清盛の権勢の前に

丸ガ代ニ始テ王法ノツキヌル事コソ悲シケレ

と嘆く描写がある。ここでは小督説話が清盛横暴を述べるだけでなく、そこからさらに王法滅亡にまで結びつけて語られているのである。小督説話が王法滅亡を語る説話であると共に芸能佳話としての側面を持っていること、配流者同様の小督を訪ねていくのが芸能者としての性格を持っていることの二点に注目しておきたい。

以上をまとめると、配流者を訪ねていける人物というのは、数奇の者の中でも特に僧形の者と「狂ヒ者」とまで呼ぶるような芸能者ということになる。この人々はいわゆる常民ではない。配流者に接する為には、この常民でないことが資格として必要なのではないだろうか。流刑の時に姓や名を変えられることがよくあるが、これは異類異形のものにすることであり、また犯罪の現場、或は犯人それら自体が穢であるという指摘(37)を考慮すると、配流者に接しうる資格は穢に触れうる、ひいてはその穢を祓えうる能力の持ち主ということができるとであろう。さらにいっどこへでも移動

できる漂泊性をも備えていなければならない。僧と芸能者はまさにそうした属性を有しているのであり、その両者の性格を合わせ持っているものが盲人なのである。軍記物語の語り手であった盲僧、琵琶法師は鎮魂滅罪の儀礼を社会的職能として持ち、また通常、人の見ることでできない世界、即ち冥界を見ることができた⁽³⁸⁾。それらはまた、都と配流地、現実と冥界、或は「現世共同体と異界の疎外者」⁽³⁹⁾の境を通行できる能力ともいうことができる。ここに物語に登場してくる人物像と、物語を語り歩いた人々の性格とが見分け難く一致する点があり、それが物語を語り出す作用の一つとなっているのである。そしてその作用は、背後に広がる数奇の世界、さらには王法意識によって支えられていたのではないだろうか。

以上、本論で試みたことは『保元物語』形成の一要因の範囲にしかとどまらないのは言うまでもない。但し、配流者を訪ね、その配流者について語ることの意義を探ることは、たとえば『平家物語』の「大原御幸」の占める意味を考へることにもつながっていく問題であると思う。また『保元物語』に關していえば、巨大な朝敵であり、しかも配流者となった為朝の描かれ方について考へる一つの視点になるであろう。今後、より検討を進めていきたいと思う。なお本論では『保元物語』諸本間の問題については紙幅の都合で触れ得なかつた。それらの点も、機会をあらためてまとめていきたい。

注

- (1) 古典研究会叢書、以下同じ。
- (2) 岩波古典文学大系
- (3) 岩波古典文学大系

- (4) 岩波文庫
- (5) 増補史料大成
- (6) 岩橋小彌太氏「少納言入道信西」(『国学院雑誌』昭和三四年六月)、榊泰純氏「妙音院師長」(『日本仏教芸能史研究』昭和五年)
- (7) 海野泰男氏『今鏡全釈』の本文による。
- (8) たとえば延慶本『平家物語』(『古典研究会叢書』以下同じ)六本二四「内侍所温明殿入七給事」
- (9) 岩波古典文学大系
- (10) 岩波古典文学大系
- (11) 古典研究会叢書、以下同じ。
- (12) 新潮古典集成、以下同じ。
- (13) 岩波文庫、以下同じ。
- (14) 拙稿『保元物語』形成の一側面——多近久と仁和寺——(『三田国文』四号、昭和六〇)、なおここでは、蓮如説話の背景として多近久の存在に注目してみた。
- (15) 山本一氏「発心集教奇説話群の思想性」(『日本文学』昭和五八年九月)
- (16) 『発心集』巻五—八、『撰集抄』巻四—五など。
- (17) 池田彌三郎氏『鑑賞日本古典文学、歌謡Ⅰ』(昭和五〇)
- (18) 山田昭全氏「平康頼伝記研究(その一)——後白河院近習時代——」(『大正大学研究紀要』昭和五〇年参照)。
- (19) 網野善彦氏『日本中世の非農業民と天皇』(昭和五九年)、「中世の旅人たち」(『日本民俗文化大系6 漂泊と定着』昭和五九年)、勝俣鎮夫氏『一揆』(昭和五七年)など。
- (20) たとえば覚一本巻一「鹿谷」では猿楽、延慶本一末二十九「康頼油黄嶋ニ熊野ヲ祝奉事」では馴子舞を演じたことが語られる。
- (21) 岩波古典文学大系、以下同じ。
- (22) 岩波古典文学大系、以下同じ。

- (23) 岩波古典文学大系
- (24) 大森彦七登場の宗教的意義については、長谷川端氏『鑑賞日本の古典、太平記』（昭和五五年）、郡司正勝氏『かぶきの発想』（昭和五二年）が言及をされている。
- (25) 岩波古典文学大系
- (26) 岩波古典文学大系
- (27) 『風雅和歌集』卷九旅歌九三六・九五〇（『新編国歌大観』）
- (28) 目崎徳衛氏『西行の思想史的研究』（昭和五三年）
- (29) 桜井好朗氏「隠者と戦記」（『中世日本人の思惟と表現』昭和四五年）
- (30) 『山家集』（久保田淳氏編『西行全集』所収陽明文庫本による、以下同じ。）九二九〜九三二の詞書から窺える。
- (31) 岩波古典文学大系
- (32) 新聞進一氏『鑑賞日本古典文学、歌謡Ⅱ』（昭和五二年）
- (33) 木村紀子氏「梁塵秘抄四句神歌」（『国語国文』昭和五八年一月）
- (34) 榎木孝惟氏「半井本保元物語の性格と方法」（『中世文学の研究』昭和四七年）
- (35) 富倉徳次郎氏『平家物語全注釈』（昭和四一年）
- (36) 宮地崇邦氏「小督物語の成立」（『国学院雑誌』昭和五二年八月）
- (37) 笠松宏至氏、石井進氏『中世の罪と罰』（昭和五八年）
- (38) 渡辺貞磨氏「平家物語の作者たち、盲人との関係について」（『大谷大学文芸論叢』昭和四九年九月）
- (39) 兵藤裕己氏「平家物語における〈語り〉の構造」（『日本文学』昭和五六年五月）